

平成 22 年度～平成 24 年度の収支見通しについて

1. 収支見通しに関する法律の規定

健康保険法附則 8 条の 3 による読替後の健康保険法第 160 条第 5 項

協会は、平成二十二年度から平成二十四年度までの間、毎事業年度の開始前に（平成二十二年度にあつては、当該年度開始後速やかに）、当該事業年度から平成二十四年度までの間（当該事業年度が平成二十四年度の場合にあつては、当該事業年度）についての協会が管掌する健康保険の被保険者数及び総報酬額の見通し並びに保険給付に要する費用の額、保険料の額（各事業年度において財政の均衡を保つことができる保険料率の水準を含む）その他の健康保険事業の収支の見通しを作成し、公表するものとする。

2. 収支見通しの前提

平成 22 年度の収支見込みをベースに、平成 23、24 年度の収支見通しの前提については、次の通りとする。

（1）被保険者数の見通し

「日本の将来推計人口」（平成 18 年 12 月国立社会保障・人口問題研究所）の出生中位（死亡中位）を基礎として、年齢階級毎の人口に占める協会けんぽの被保険者数の割合を一定とする。

（2）総報酬額の見通し

次の 4 ケースの賃金上昇率を使用する。

- (1) 「経済財政の中長期方針と 10 年展望比較試算」（平成 21 年 1 月内閣府）に準拠した、「経済低位」（世界経済底ばい継続シナリオ）に 0.5 を乗じたケース
- (2) 平成 23 年度以降 0 % のケース
- (3) 平成 24 年度 0 % のケース（平成 23 年度は、平成 22 年度と 0 % の平均）
- (4) 平成 24 年度 0.6 %（10 年間の平均）のケース（平成 23 年度は、平成 22 年度と 0.6 % の平均）

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
経済低位 × 0.5 (ケース A)	2.3%	0.65%	0.75%
平成 23 年度以降 0% (ケース B)	2.3%	0.0%	0.0%
平成 24 年度以降 0% (ケース C)	2.3%	1.15%	0.0%
平成 24 年度以降 0.6% (ケース D)	2.3%	1.45%	0.6%
(参考) 経済低位	2.3%	1.3%	1.5%

(3) 保険給付費の見通し

医療給付費は、平成 17 年度から平成 19 年度の協会けんぽなどの医療費の伸びの平均（実績）を使用する。

70 歳未満	1.6%
70 歳以上 75 歳未満	1.9%
75 歳以上（後期高齢者支援金の推計に使用）	2.2%

（注）平成 20 年度の医療費の伸びの実績には制度改正（8割給付が義務教育就学前まで拡大等）の影響が含まれているため使用していない。

現金給付費は、給付の性格に応じ、被保険者数及び総報酬額の見通しを使用する。

3. 試算結果

被保険者数の見通し

(単位:千人)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度
被保険者数	19,587	19,388	19,192

総報酬額の見通し

(単位:億円)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度
(1) 経済低位×0.5 (ケースA)	714,900	711,900	710,000
(2) 平成23年度以降0% (ケースB)	714,900	707,300	700,200
(3) 平成24年度0% (ケースC)	714,900	699,200	692,100
(4) 平成24年度 0.6% (ケースD)	714,900	697,100	685,900

均衡保険料率の見通し

	平成22年度	平成23年度	平成24年度
(1) 経済低位×0.5 (ケースA)	9.3%	9.6%	9.9%
(2) 平成23年度以降0% (ケースB)	9.3%	9.7%	10.0%
(3) 平成24年度0% (ケースC)	9.3%	9.8%	10.1%
(4) 平成24年度 0.6% (ケースD)	9.3%	9.8%	10.2%

平成22年度～平成24年度に係る収支見通し(別添)

平成22～24年度の協会けんぽ(医療分)の収支見通し

賃金の伸び : ケースA (経済低位×0.5)

	区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度
収 入	保険料収入(医療分)	66,300	67,900	69,600
	国庫負担(医療分)	10,500	11,100	11,400
	その他	200	200	200
	計	77,100	79,200	81,200
支 出	保険給付費	45,600	46,000	46,500
	前期高齢者納付金	12,100	11,700	12,400
	後期高齢者支援金	14,200	15,500	16,300
	退職者給付拠出金	2,000	2,700	2,800
	その他	1,600	1,700	1,800
	計	75,600	77,700	79,700
収支差		1,500	1,500	1,500
前年度借入金償還		4,500	3,000	1,500
年度末準備金残高		3,000	1,500	0
均衡保険料率		9.3%	9.6%	9.9%

(注)・平成22年度については、政府予算に基づく見込みである。

- ・平成23年度以降の賃金の伸びは、内閣府「経済財政の中長期方針と10年展望比較試算」(平成21年1月)の「経済低位」(ケース1-1-3)×0.5を前提としている。
- ・事業経費については、平成22年度予算の数値をベースに、健診及び保健指導のみ「政府管掌健康保険特定健康診査等実施計画」(平成20年4月)に基づき伸ばしている。
- ・均衡保険料率は小数点第2位を四捨五入して表記している。
- ・借入金に係る利子を見込んでいない。
- ・予備費は計上していない。
- ・今後の医療費の動向等により変わりうるものである。

賃金の伸び : ケース B (平成23年度以降 0%)

	区 分	平成 2 2 年度	平成 2 3 年度	平成 2 4 年度
収 入	保険料収入(医療分)	66,300	67,900	69,600
	国庫負担(医療分)	10,500	11,100	11,400
	その他	200	200	200
	計	77,100	79,200	81,200
支 出	保険給付費	45,600	46,000	46,400
	前期高齢者納付金	12,100	11,700	12,400
	後期高齢者支援金	14,200	15,500	16,300
	退職者給付拠出金	2,000	2,800	2,800
	その他	1,600	1,700	1,800
	計	75,600	77,700	79,700
収支差		1,500	1,500	1,500
前年度借入金償還		4,500	3,000	1,500
年度末準備金残高		3,000	1,500	0
均衡保険料率		9.3%	9.7%	10.0%

(注) ・平成22年度については、政府予算に基づく見込みである。

- ・平成23年度以降の賃金の伸びを 0%としている。
- ・事業経費については、平成22年度予算の数値をベースに、健診及び保健指導のみ「政府管掌健康保険 特定健康診査等実施計画」(平成20年4月)に基づき伸ばしている。
- ・均衡保険料率は小数点第 2 位を四捨五入して表記している。
- ・借入金に係る利子を見込んでいる。
- ・予備費は計上していない。
- ・今後の医療費の動向等により変わりうるものである。

賃金の伸び : ケースC (平成23年度 1.15%, 24年度 0%)

	区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度
収 入	保険料収入(医療分)	66,300	67,800	69,600
	国庫負担(医療分)	10,500	11,100	11,400
	その他	200	200	200
	計	77,100	79,200	81,200
支 出	保険給付費	45,600	46,000	46,400
	前期高齢者納付金	12,100	11,700	12,400
	後期高齢者支援金	14,200	15,500	16,300
	退職者給付拠出金	2,000	2,800	2,800
	その他	1,600	1,700	1,800
	計	75,600	77,700	79,700
収支差		1,500	1,500	1,500
前年度借入金償還		4,500	3,000	1,500
年度末準備金残高		3,000	1,500	0
均衡保険料率		9.3%	9.8%	10.1%

(注)・平成22年度については、政府予算に基づく見込みである。

- ・平成24年度の賃金の伸びを0%とし、平成23年度は平成22年度予算の数値と平成24年度(0%)の平均としている。
- ・事業経費については、平成22年度予算の数値をベースに、健診及び保健指導のみ「政府管掌健康保険特定健康診査等実施計画」(平成20年4月)に基づき伸ばしている。
- ・均衡保険料率は小数点第2位を四捨五入して表記している。
- ・借入金に係る利子を見込んでいない。
- ・予備費は計上していない。
- ・今後の医療費の動向等により変わりうるものである。

賃金の伸び : ケースD (平成23年度 1.45%, 24年度 0.6%)

	区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度
収 入	保険料収入(医療分)	66,300	67,800	69,600
	国庫負担(医療分)	10,500	11,100	11,400
	その他	200	200	200
	計	77,100	79,200	81,200
支 出	保険給付費	45,600	45,900	46,400
	前期高齢者納付金	12,100	11,700	12,400
	後期高齢者支援金	14,200	15,500	16,300
	退職者給付拠出金	2,000	2,800	2,800
	その他	1,600	1,700	1,800
	計	75,600	77,700	79,700
収支差		1,500	1,500	1,500
前年度借入金償還		4,500	3,000	1,500
年度末準備金残高		3,000	1,500	0
均衡保険料率		9.3%	9.8%	10.2%

(注)・平成22年度については、政府予算に基づく見込みである。

- ・平成24年度の賃金の伸びを過去10年間の実績の平均(0.6%)とし、平成23年度は平成22年度予算の数値と平成24年度(0.6%)の平均としている。
- ・事業経費については、平成22年度予算の数値をベースに、健診及び保健指導のみ「政府管掌健康保険特定健康診査等実施計画」(平成20年4月)に基づき伸ばしている。
- ・均衡保険料率は小数点第2位を四捨五入して表記している。
- ・借入金に係る利子を見込んでいない。
- ・予備費は計上していない。
- ・今後の医療費の動向等により変わりうるものである。

[参考] 平成 22 年度～平成 24 年度の収支見通しの均衡保険料率
に対する医療費改定（1%増）の影響

平成 24 年度に 1 %の医療費改定が行われた場合の均衡保険料率への影響を試算した。

	平成 24 年度
(1) 経済低位×0.5 (ケースA)	0.08%
(2) 平成 23 年度以降 0% (ケースB)	0.08%
(3) 平成 24 年度 0% (ケースC)	0.09%
(4) 平成 24 年度 0.6% (ケースD)	0.09%

注)・均衡保険料率への影響は小数点第 3 位を四捨五入して表記している。

・11 ヶ月分の影響である。